

議案第27号

市道路線認定の件

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、別紙のとおり市道路線を認定することについて、議会の議決を求める。

令和4年2月21日提出

摂津市長 森 山 一 正

摂津市道

番号	路線名	区間	重要な経過地
1	千里丘東92号線	起点 千里丘東五丁目204番地1 終点 千里丘東四丁目563番地3	—
2	千里丘東93号線	起点 千里丘東四丁目562番地2 終点 千里丘東四丁目509番地22	—
3	千里丘東94号線	起点 千里丘東二丁目219番地5 終点 千里丘東二丁目322番地4	—
4	庄屋29号線	起点 庄屋一丁目318番地1 終点 千里丘東五丁目204番地1	—
5	庄屋30号線	起点 東正雀177番地1 終点 庄屋二丁目216番地1	—
6	庄屋31号線	起点 庄屋二丁目300番地3 終点 庄屋二丁目546番地6	—
7	庄屋32号線	起点 庄屋二丁目184番地 終点 庄屋二丁目195番地5	—
8	庄屋33号線	起点 庄屋二丁目300番地7 終点 庄屋二丁目284番地1	—
9	香露園28号線	起点 香露園229番地5 終点 香露園79番地3	—
10	香露園29号線	起点 香露園229番地3 終点 香露園229番地11	—
11	南千里丘7号線	起点 南千里丘562番地4 終点 南千里丘1016番地	—
12	東正雀30号線	起点 東正雀179番地3 終点 東正雀177番地1	—
13	正雀49号線	起点 正雀二丁目60番地13 終点 正雀二丁目60番地9	—
14	正雀50号線	起点 正雀二丁目60番地16 終点 正雀二丁目60番地16	—

番号	路線名	区間	重要な経過地
15	鶴野68号線	起点 鶴野一丁目187番地5 終点 鶴野一丁目187番地7	—
16	新在家95号線	起点 新在家一丁目206番地10 終点 新在家一丁目206番地11	—
17	南千里丘駅前2号線	起点 南千里丘1016番地 終点 南千里丘1016番地	—
18	南千里丘駅前3号線	起点 南千里丘1000番地 終点 南千里丘1000番地	—
19	境川4号線	起点 南千里丘1021番地 終点 香露園220番地5	—
20	境川5号線	起点 千里丘東四丁目509番地22 終点 千里丘東三丁目220番地1	—